

# 第6章 ビジョンの実現に向けて

## 1 中期経営プランの策定

ビジョンの実現に向けて、計画期間が2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの前半5年間の具体的な事業計画と財政計画を定めた「〔仮称〕札幌市下水道事業中期経営プラン2025」を策定し、実行します。

## 2 進行管理

ビジョンの実現に向けた進行管理については、中期経営プランを着実に実行し、成果指標などを用いて年度毎に実施状況を確認するとともに、「札幌市営企業調査審議会 下水道部会（P.60参照）」に報告し、評価を行うこととします。

また、この評価結果に基づいて、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの後半5年間の中期経営プランを策定します。

